平成２４年（フ）第１２８号
兵庫県宝塚市切畑字長尾山５番地の321花屋敷栄光園、前住所兵庫県宝塚市切畑字長尾山５番地の138ケアハウス花屋敷519号
債務者　桜ヶ丘薬局こと　鳥羽　民子
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第６４７号
広島県広島市中区舟入本町11―10―２　第18友建ビル501号室、住民票上の住所新潟市中央区関屋本村町２丁目281番地１
債務者　池田　信義
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２４号
広島県東広島市八本松飯田４丁目７番４号
債務者　山下　明美
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４０６号
広島県廿日市市宮内2917番地16
債務者　鞠山　英樹
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５号
長崎県諫早市高天町2284番地
債務者　小川佐惠子
1　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１４４号
広島市南区南蟹屋１丁目10番41―202号
債務者　友永　賢人
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３１９号
広島県東広島市黒瀬町津江1659、住民票上の住所広島市安芸区矢野東５丁目８番21―104号　キムラコーポ敬春
債務者　占部　昌邦
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６４号
福岡県筑紫野市美しが丘北２丁目15番地６
債務者　田中　康也
1　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長倉　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１３２号
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾2538番地89
債務者　小宮山豊子
1　決定年月日時　平成24年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川手　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
山梨県甲府市大里町1877番地１　ドリームハウスⅡ205号
債務者　張　　鴻雁
1　決定年月日時　平成24年５月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７６号
福岡県糸島市高田５丁目12番３―705号
債務者　有田　常人
1　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２３９号
神戸市北区八多町中601番地
債務者　大橋　貴司
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４８号
大分市大字奥田822番地の３　首藤ビル302
債務者　小仲　英雄
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２９６号
埼玉県ふじみ野市大井武蔵野1349番地33
債務者　大谷　勝則
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２８３号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保3808番地23、前住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保819番地12
債務者　小林　秀雄
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部